

雇用トラブル解決をサポート

近年、解雇や労働条件の引き下げなど、個々の労働者と事業者との間のトラブル(個別的労使紛争)が増加しています。県労働委員会は、労働紛争問題を公平・中立の立場で取り扱う独立した専門的行政機関です。

「個別的労使紛争のあっせん」制度は、労使紛争の解決に経験豊かな公益委員・労働者委員・使用者委員の三者が、両者の言い分を聞きながら、労使の歩み寄りを促すことで話し合いによる迅速かつ円満な解決をサポートします。

費用は無料で、秘密は厳守します。労使のトラブルで話し合いによる自主的な解決がまとまらず困っている人は、ご相談ください。電話での相談も受け付けています。

▼対象者 県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主

▼対象事業 解雇・雇い止め・配置転換・パワハラ・懲戒処分などの労働条件、その他労働問題に関する紛争

▼相談・問い合わせ先

群馬県労働委員会事務局
027・226・2783

ストップ！不正軽油

県では、不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、または混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。

●ダンブやトラックに灯油や重油を給油している人がいる
●安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった
●安い軽油の売り込みがあったなど、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報があればお知らせください。

☎不正軽油110番(前橋行 政県税事務所県税課軽油広域調査係)
027・231・2801



赤い羽根共同募金

10月から「赤い羽根共同募金」運動が実施されています。これは、住民相互の助け合いを基調とし、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるとする社会の実現を目指す多様な活動を、財源面から支援する運動です。町で集められた募金の50%は県全体の福祉向上に、50%は町の福祉に活用されます。

募金方法は、自治会長を通じて、地域役員の協力のもと集めます。また、募金は個人の意思を尊重する自発的なものです。募金の趣旨に賛同する人は、ご協力をよろしくお願ひします。

☎群馬県共同募金会吉岡町支会(社会福祉協議会)
54・3930

前橋矯正展

- ☎10月13日(土)
- 時 午前9時～午後3時
- 場 前橋刑務所特設会場
- 内 ①矯正施設の現状を紹介する写真パネルなどの展示
- ②所内見学
- ③コンピュータによる性格診断
- ④県更生保護女性会のバザー
- ⑤刑務所作業製品などの展示即売会
- ⑥「ちびっこ刑務官」撮影会
- ⑦演奏会

☎前橋刑務所処遇部企画部門
027・223・3024

群馬大学重粒子線がん治療施設見学会

重粒子線がん治療施設内の機器などの見学ができます。あわせて、重粒子線がん治療についての説明会(一般向け)や、クイズラリーなどを開催します。

- 期 10月20日(土)
- 時 午前10時～午後4時
- 場 群馬大学昭和キャンパス
- 費 無料

☎団体(20人以上)での参加を希望する場合は、事前申し込みが必要です。

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせ)

ハロウィンジャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせ)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

10月1日(日)2種類同時発売! 発売期間 10/1(日)～10/23(日) 抽せん日 10/30(日)

公益財団法人群馬県市町村振興協会 各1枚300円

詳しくは、群馬大学重粒子線医学研究センターホームページ(<http://heavy-ion.showa.gunma-u.ac.jp/>)をご覧ください。

☎群馬大学総務課
027・220・7895

☎群馬県医務課
027・226・2535



献血にご協力ください

期 10月26日(金)
 時 午前10時～正午、午後1時～3時30分
 場 吉岡町役場
 ※医療機関からの需要状況により、200ml献血は人数制限をする場合があります。ご了承ください。
 問 町民生活課 町民サービス室
 ☎ 26・2244(直通)

障害児・者交流事業 ハロウィンパーティー

期 10月27日(土)
 時 午前10時～11時30分
 場 老人福祉センター
 費 無料
 対 町内在住・在勤で、手帳の有無に関わらず障害がある人とその付添者
 ※手話通訳者の設置を予定しています。
 申 町社会福祉協議会
 ☎ 54・3930

貯筋運動はじめませんか？

行きたいところに自分で行ける体でいるために、筋肉の貯筋をして健康度をアップさせる教室です。貯筋運動指導者が、楽しく丁寧に指導します。
 期 10月30日(火)・11月13日(火)
 時 午前10時30分～11時45分
 場 老人福祉センター
 対 町内在住で、65歳以上の人
 定 30人
 期 10月26日(金)
 申 町社会福祉協議会
 ☎ 54・3930

消費税軽減税率制度説明会

高崎税務署では、事業者を対象に、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係する制度です。ぜひお越しください。
 期 11月6日(火)
 時 午後1時～2時30分
 場 吉岡町役場 大会議室
 定 90人
 問 高崎税務署
 ☎ 027・322・4711

認知症サポーター養成講座

地域で温かく支える認知症の人やその家族が穏やかに暮らしていくには、周囲の理解と気遣いが不可欠です。身近に認知症の人がいたときに、そつと見守る人が地域に多くいることを目指し、養成講座を開催します。
 期 11月17日(土)
 時 午前10時～11時30分
 場 文化センター 視聴覚室
 対 興味・関心がある人
 定 50人
 申 電話またはファックス
 申 町地域包括支援センター
 ☎ 54・4323
 FAX 54・3673

認知症サポーターとは

講座を通じて、認知症の正しい知識やつきあい方を理解し、自分のできる範囲で認知症の人を見守り応援する人です。
 現在、町には1,843人の認知症サポーターがいます。
 元気になるカフェ(認知症カフェ)でも活躍中です。

詳しくはこちら



人権についての作文を募集

人権作文集「明るい吉岡町」34号に掲載する作文を募集します。
 たくさんのご応募をお待ちしています。

主 題 人権について考える
 内 容 人権についての日頃考えていることや気づいたことなど
 数 700～1000字程度
 (1行36文字×30行。標題・氏名の各1行を含む)
 締め切り 12月10日(日)
 提出方法 生涯学習室窓口へ持参するか、メールまたはFAXで送付してください。
 提出・問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室
 ☎ 54・1054(直通) FAX 54・8448
 syo-gaku@town.yoshiokagunma.jp

吉岡寄席
 桂夏丸 柳亭市坊 林家木りん 柳家三三
 吉岡町文化センターホール
 平成30年 12月9日(日) 開演 14:00 (開演 13:30)
 10月14日(日) 午前9時よりチケット発売開始 (電話予約は13時～)
 前売券・当日 1,000円(税込)
 主催 吉岡町 協賛 吉岡町文化センター TEL.0279-54-1161
 URL: http://www.yokai-park.jp/kyouka.html